

## 体育祭 感染拡大予防ガイドライン

### 1 体育祭実施に当たっての基本的考え方について

8月以降のイベント開催については収容率の制限（屋内は50%以内、屋外は十分な間隔（できるだけ2m））を維持し、人数の上限（5,000人）以下にする。（スポーツ庁政策課）

#### 【体育祭実施に当たっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染防止の3つの基本
  - 身体的距離の確保
  - マスクの着用
  - 手洗いの徹底
- (3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場所）の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

### 2 体育祭実施時の感染防止策について

#### (1) 感染源を絶つ

○体育祭当日受付時等にサーモグラフィーや非接触型体温計を活用し、37.5℃以上及び風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）等や同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある生徒、保護者、教員は、体育祭に参加させないことを徹底する。また、当日の検温で37.5℃以上ある場合には、救護室へ行き、再度体温計で計測する。それでも熱が37.5℃以上ある場合には、保護者へ連絡し帰宅させる。

○本校生徒は、健康観察表及び行動履歴書を開催2週間前から記録しておく。なお、体育祭終了後、1カ月程度は担任が保管する。

○体育祭当日に、生徒の体調を確認するとともに、体育祭中、生徒に体調不良がある場合は、本部に申し出るよう場内アナウンス等で確認を促す。

○来場者に対し、来場者体調記録表に、氏名・年齢・住所・連絡先（電話番号）・検温した体温・来場前2週間における体調の記入を求める。

ア：平熱を越える発熱

イ：咳や喉の痛みなど風邪の症状

ウ：だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ：味覚や嗅覚の異常

オ：過去14日以内に政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされてい

る国や地域などへの渡航歴及び当該在住者との濃厚接触の有無の確認。来場後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学校に対して速やかに報告することを確認する。

○集合時、更衣後、解散時等、こまめに、生徒の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど、集合時から解散時まで生徒の健康観察を徹底する。

○体育祭中に、生徒等の体調不良を確認した場合、救護係及び担任が保護者等と連携し、当該生徒の体調を確認するとともに、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。

## (2) 感染防止の3つの基本

### ア 身体的距離の確保

○開会式等は実施しない。また、準備運動は間隔をあけて行うものとする。

○人と人との間隔が、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう座席の配置を広くするなどの工夫をする。

○集合時、待機中、休憩中及び食事中などにおいて、生徒同士の間隔ができるだけ2メートル（最低1メートル）空くように指導する。

○握手、仲間と手をつないだり肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチなどの実施を制限する。

### イ マスクの着用

○生徒及び教員に、マスク等を準備させ、体育祭中は、競技等実施時及び食事中を除いて、基本的にマスク等を着用し、咳エチケットを徹底するよう指示をする。ただし、活動中や気候の状況等より、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう生徒に指導する。

○マスク等を着用して運動を行う場合には、同じ運動であっても、体へ高い負荷がかかり、低酸素症や熱中症などのリスクが高まるため、教員は、会場の気温や湿度に注意しながら、生徒の健康観察を行うとともに、こまめに給水をさせる。その際、給水用のコップ等を共用させない。

### ウ 手洗い等の徹底

○生徒には生徒会、教員等が、こまめに手洗いを行えるよう、利用する施設と連携し、手洗い場に十分な量の石けん等を設置するとともに、場内アナウンス等で、生徒に手洗いを促す。

○手洗い場等に「手洗いは30秒以上」の放送をし、手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を準備する。

○集合時、更衣後、昼食前後、こまめに流水と石けんで手洗いを行うよう生徒に指導する。

○トイレ等のドアノブ、階段の手すり等を衛生係や保健委員会が中心となり、競

技開始前、終了後に消毒する。

○競技終了後、清美委員会が座席のごみ拾いを行う。

### (3) 3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場所)の回避

○1, 2年生開催時は無観客、3年生開催時はひと家族2名までとする。なお、保護者と生徒の出入り口は分ける。(入り口は一か所にし、入場制限を徹底する。)

○生徒の会場への移動が短縮できるよう工夫する。

○更衣室で生徒が密集しないよう、一度に利用できる人数を制限し明示する。また、更衣室内に生徒同士の間隔ができるだけ2メートル(最低1メートル)空くよう目印テープを貼付するとともに、更衣室の換気扇を常時運転したり、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

○会場内で人が密集しないよう、一度に会場に入れる人数を制限し、各学年での開催とする。

○常時会場のドアを開け換気を行うなどの工夫をする。その際、利用する施設と連携し、換気施設を適切に運転する。

○体育祭終了後は速やかに帰宅する。また、昼食等は感染予防の観点から原則自宅で取ること。(外食は3密を避けるためしない。)

### (4) 安全な活動環境等の確保

○体育祭に関わる全ての者は、体育祭が開始される2週間前からの行動を、行動履歴書に記録する。

○参加する生徒に対し、体育祭の主旨、感染拡大予防ガイドラインを周知徹底する。担任は、体育祭に参加する生徒に対し、参加に当たっての注意事項等を事前に説明し、参加承諾書を提出させる。その際、保護者の責任のもと健康上問題がないことを確認したうえで参加させる。

○感染拡大予防対策について、事前に施設と打合せを行う。

○生徒会理事が中心となり、ソーシャルディスタンス、手指消毒、マスクの着用等の放送を入れ感染拡大予防を促す。